

市報 さかいみなと



『思いやりがありマスク』

県立境港総合技術高等学校の福祉科2年生が、授業で製作した手作りマスクを、さかい幸朋苑(誠道町)へ寄贈しました。

寄贈した生徒の皆さんは、日頃からボランティア活動や施設実習等で交流もあるということで、「このマスクで予防ができるなら、たくさんの人に使ってほしい。」という思いを伝えていました。

一つ一つに生徒の優しい気持ちが込められた「思いやりがありマスク」です。

内 容

- 7月12日(日)は選挙の投票日です・・・P2～3
- 新型コロナウイルス感染症予防のために・・・P4
- 税や各種料金等の支払いが困難なときは・・・P5
- 6月は環境月間です・・・・・・・・・・・・・・P6
- 防災行政無線(戸別受信機)の貸与・・・P7
- 情報あらかると・・・・・・・・・・・・・・P8～9
- お知らせ・子育てひろば・・・・・・・・・・・・P10～17
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・・・・・・P18～19
- 学校給食レシピ・特別定額給付金について・・・P20

投票日は7月12日(日)

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所では次の対策に取り組みます。

<選挙管理委員会が行う感染症対策>

◇投票所入口に手指消毒液を備え置きます。また、投票所内の記載台等の消毒に努めます。

◇使い捨ての鉛筆をお渡しますので投票用紙等への記載にご利用ください。

※持参した鉛筆を使用することができます(ボールペンは不可)。

◇投票所内は適宜換気を行います。

◇投票管理者、投票立会人および事務従事者は、マスクを着用します。

<有権者の皆さんにお願いする感染症対策>

◇投票に来られる時は、マスクの着用をお願いします。

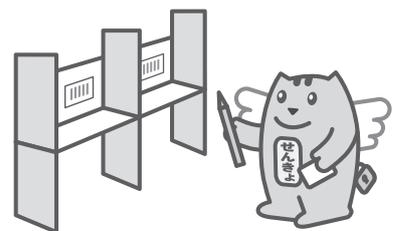
◇周りの人との距離を保っていただきますようご協力をお願いします。

◇帰宅後の手洗いやうがいの徹底をお願いします。

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日2日前(7月10日)までに各世帯に郵送します。

なお、市ホームページにも掲載します。



不在者投票

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票をすることができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

請求の手続き等、詳しくは境港市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便による自宅などからの不在者投票

身体に一定の重度の障がいがあり、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅などで投票用紙に記載して、郵便で選挙管理委員会に送付することができます。詳しくは、お問い合わせください。

▶郵便による不在者投票ができる人

(1) 身体障害者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇両下肢、体幹、移動機能(1級か2級)

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1級か3級)

◇肝臓、免疫障害(1級から3級まで)

(2) 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇両下肢、体幹(特別項症から第2項症まで)

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓(特別項症から第3項症まで)

(3) 介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇要介護状態区分「要介護5」

▶郵便投票による不在者投票の代理記載

郵便による不在者投票ができる条件に該当する人で、さらに、次のような障がいをお持ちの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙に記入してもらうことができます。

◇身体障害者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい1級の人

◇戦傷病者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい特別項症から第2項症までの人

大事な投票、忘れずに!



境港市長選挙 境港市議会議員補欠選挙

任期満了に伴う境港市長選挙および境港市議会議員補欠選挙を、7月12日（日）に実施します。7月5日（日）が立候補の届出日で、投票日前日の7月11日（土）まで、7日間にわたって選挙運動が行なわれます。

私たち市民にとって一番身近な選挙であり、市の将来を決める大切な選挙です。

大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▶問い合わせ先 選挙管理委員会事務局（☎47-1081または1082）

今回の選挙に投票できる人

- ◇平成14年7月13日以前に生まれた人（満18歳以上の人）
 - ◇令和2年4月4日以前から市内に住民登録をして住んでいる人
 - ◇市の選挙人名簿に登録されている人
- ※ただし、投票日の前日までに市外に転出した人は投票できません。

入場券の再交付

有権者の皆さんには、あらかじめ入場券を郵送します。入場券を無くした、または届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され投票することができます。

投票の順序と方法

投票の順序は、最初に「市長選挙」、次に「市議会議員補欠選挙」の投票を行います。

- ◇「市長選挙」は投票用紙（白色）に候補者の氏名を記入してください。
- ◇「市議会議員補欠選挙」は投票用紙（薄い黄色）に候補者の氏名を記入してください。

文字が書けない人の代理投票

病気などの理由により自分で文字を書くことができない場合は、投票所で申し出てください。係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。

※家族の人などが代理で記入することはできません。

商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票しやすいように、ご配慮をお願いします。

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。今回の選挙では、投票所の一部を変更します。

投票所名	施設名
第1投票所	渡小学校講堂
第2投票所	外江公民館
第3投票所	芝町会館
第4投票所	境西地区学習等供用施設（しおさい会館）
第5投票所	境小学校体育館
第6投票所	境東地区学習等供用施設（なぎさ会館）
第7投票所	上道公民館
第8投票所	中野町会館
第9投票所	老人福祉センター（浜の里）
第10投票所	誠道公民館
第11投票所	三軒屋町会館別館（あじさいホール）
第12投票所	中浜公民館集会所

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、7月6日（月）から11日（土）までの間に期日前投票をすることができます。期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票所を変更します

今回の選挙では、期日前投票所を保健相談センター講堂に変更します。

新しい生活様式の実践

▶一人ひとりでできる感染予防

- ◇人と人との適度な距離（約2m）を空けましょう。
- ◇咳エチケットや手洗い、3つの密（密閉・密集・密接）を避けましょう。
- ◇外出時はマスクを着用しましょう。
- ▶感染予防にこんな工夫もあります

◇買い物

- ・通販、電子決済も利用する。
- ・買い物はひとりまたは少人数で、人の少ない時間に。

◇交通機関

- ・混んでいる時間を避け、車中の会話は控えめに。

◇食事

- ・テイクアウトや出前を利用する。
- ・大皿は避けて、料理は個々に。
- ・食事は対面を避けて、横並びにする。会話も控えめに。

◇冠婚葬祭

- ・大人数での会食は避ける。
- ・体調不良がある場合は参加しない。

◇娯楽、スポーツ

- ・公園は人の少ない時間、場所を選ぶ。
- ・ジョギングは少人数で行う。

発熱・帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安の変更

これまで「37.5℃以上の発熱が4日以上続く」とした「相談・受診の目安」が変更されました。

【変更前】

- ◇37.5℃以上の発熱が4日以上続く
- ◇高齢者ほか重症化リスクのある人は、37.5℃以上の発熱が2日程度続く
- ◇息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）がある

【変更後】

- ◇息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◇高齢者ほか重症化リスクのある人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ◇上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください）

▶問い合わせ先

発熱・帰国者・接触者相談センター（米子保健所内） ☎31-0029

テイクアウトを上手に利用しましょう

気温が高くなるこれからの時期には、食中毒の原因となる細菌が繁殖しやすくなります。またテイクアウトや家庭での調理機会が増えていますので、より一層食中毒予防に気を付けて上手にテイクアウトを利用しましょう。

定期的予防接種は可能な限り予定通りに

新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、外出自粛する中で、予防接種を見合わせるケースが増えています。かかりつけ医と相談し、適切な時期に接種しましょう。

布製マスクを上手にお手入れしましょう

布製マスクは1日1回の洗濯をお勧めしています。汚れがいたら、その都度洗濯してください。（布製マスク洗い方動画 <https://youtu.be/AKNNZRRO74o>）

消毒剤の寄贈

新型コロナウイルス感染拡大で消毒液が不足する中、千代むすび酒造株式会社から手指消毒に代用できる高濃度アルコール（500ml）を120本、また株式会社浜田興業から次亜塩素酸水（20L）を50タンクとスプレー容器を50本寄贈いただきました。寄贈いただいた高濃度アルコール、次亜塩素酸水等は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策用として、教育・福祉施設等、さまざまな施設で活用させていただいています。

以下の通り、各種制度等があります。まずは、ご相談ください。

●市税の徴収猶予の特例

事業等に係る収入に相当の減少があった人は、1年間無担保・延滞金なしで市税の納付を猶予することができるようになります。特例に該当しない場合でも、他の猶予制度もあります。

▶徴収猶予の特例対象者

- ①令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している者
- ②一時に納税を行うことが困難である者

▶申請期限 法施行日から2カ月後、または、納期限のいずれか遅い日

▶問い合わせ先 収税課滞納整理係 ☎47-1020

●国民健康保険税の減免

国民健康保険の被保険者の死亡、失業等により国民健康保険税の納付が困難になった場合は、国民健康保険税が減免される場合があります。

▶問い合わせ先 市民課保険年金係 ☎47-1036

●後期高齢者医療保険料の減免

後期高齢者医療保険の被保険者の死亡、失業等により後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合、後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。

▶問い合わせ先 市民課保険年金係 ☎47-1036

●介護保険料の減免

以下の対象者に該当する場合、減免基準により保険料が減免される場合があります。

▶減免対象者

- ①世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
- ②世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、国が定める要件に該当する第一号被保険者

▶問い合わせ先 長寿社会課介護保険係 ☎47-1038

●保育園等の保育料・副食費の納付

支払いが困難な事情がある人は、ご相談ください。

▶問い合わせ先 子育て支援課児童係 ☎47-1046

●市営住宅の使用料

収入が減少し、家賃の支払いが困難となった場合は、「減少後の収入で家賃を再計算」すること等が可能です。ご相談ください。

▶問い合わせ先 建築営繕課公営住宅係 ☎47-1059

●公共下水道使用料の納付

支払いが困難な事情がある人は、ご相談ください。

▶問い合わせ先 下水道課普及係 ☎47-1118

●水道料金および修繕工事費の納付

一時的に水道料金および修繕工事費（水道局に修繕依頼されたものに限ります。）の支払いに困難な事情がある人は、ご相談ください。

▶問い合わせ先 米子市水道局 営業課収納担当 ☎32-9917

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。
これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。また、環境保全の重要性を認識し行動の契機とするため、6月の1カ月間を「環境月間」として定めています。

▶問い合わせ先 環境衛生課環境対策係 ☎47 - 1060

お買い物には「エコバッグ」を

プラスチックは、非常に便利な素材です。あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日（水）より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫を試みましょう。

エコバッグを持って
街に出よう。



この夏は、みんなが 節電アクシオン

家庭で、みんなが少しずつ節電の努力をすることが、安定した電力供給につながります。さらには、一人ひとりの節電がCO2削減に、ひいては地球温暖化防止に貢献します。節電アクションにぜひご参加ください。

【リビング】

◇冷房は28℃を目安に温度設定をして扇風機やサーキュレーターを併用する。

◇照明は、省エネ型の蛍光灯やLED電球に交換する。

◇人のいない部屋の照明は、こまめに消灯する。

◇テレビは省エネモードにするなど、輝度の調節をこまめにする。

【キッチン】

◇冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓に気を付ける。

◇冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置する。

◇冷蔵庫の扉は、開けている時間を短くする。

【生活スタイルを見直して節電】

◇早寝早起きは、夜の消費電力を抑えることになり節電につながります。早寝早起きの健康的な生活スタイルを実践しましょう。

◇食事や団らん時などは、家族みんな

で一つの部屋に集まりましょう。できるだけ1カ所で生活することで照明やエアコンなどの節電につながります。

【その他】

◇電気製品は、使わない時にはコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする。

ごみのポイ捨て・不法投棄 はしない・させない

市内の公園、道路上、空き地などに悪質な不法投棄が後を絶ちません。ポイ捨てを含むごみの不法投棄は、法律で禁止されており、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。

不法投棄をなくすには、一人ひとりの心がけがもっとも大切になります。ごみのポイ捨て、不法投棄は絶対にしてはならないことを一言葉にご家庭でこの問題に取り組んでみてはいかがでしょうか。美しい地域そして環境を守るため、ごみは定められた収集所へ分別し、お出し下さい。

餌付けはやめましょう

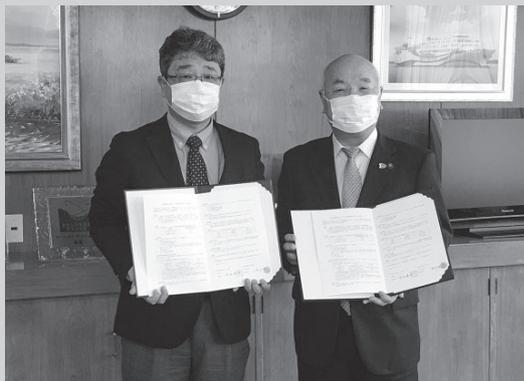
カラスやカモメなどの野生動物や野良犬・猫などの餌付けをすると、それらの動物のふん尿や鳴き声、餌の残りが散乱するなど、さまざまな問題で近所に大変迷惑をかけます。きちんと管理できない動物には、餌を与えないようにしましょう。

緊急事態発生時に備えて

境港市と三光株式会社（昭和町）は、5月1日（金）に「緊急事態発生時における廃棄物処理に関する協定」を締結しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大や地震等災害の緊急事態が発生し、境港市内で発生した一般廃棄物を処理する施設での廃棄物処理が著しく困難となった場合に、それら廃棄物の処理についての協力を依頼するものです。

三光株式会社は、境港市からの協力要請に基づき、同社の潮見工場、江島工場、昭和工場の施設にて、可燃ごみの焼却および不燃ごみの破碎・焼却の処理を実施します。



防災行政無線（戸別受信機）を 有償で貸与します

境港市では、令和3年度の運用開始に向け、現在の防災行政無線システムをデジタル化して更新します。更新に伴い、防災行政無線での放送を屋内で聞くことができる戸別受信機を有償貸与します。

戸別受信機の貸付を希望される人は、自治防災課まで申し込みください。

▶貸与条件

◇対象および台数

住民基本台帳登録世帯1世帯につき1台

市内事業所（境港市法人市民税課税台帳登録事業所）1事業所につき1台

◇貸与料 3000円（貸与1回につき、1回限り）

※2台目以降は、本体2万円+外部アンテナの設置が必要な場合は、設置費等（5万円程度）負担。

※身体障害者手帳保持者（聴覚または視覚障害）で、希望される人には無償で貸与します。

▶申し込み方法

自治防災課（市役所本庁舎2階）や市内各公民館、または市ホームページからダウンロードした「境港市防災行政無線戸別受信機貸与申請書」に必要事項を記載し提出してください（郵送も可）。

身体障害者手帳保持者（聴覚または視覚障害）および昨年11月の調査で貸与を希望された人には、申込書を直接送付します。



▶申し込み期限

6月30日（火）必着

▶問い合わせ・提出先

〒684-8501

境港市上道町3000番地

境港市役所 自治防災課

☎47-1071

●寸法

（幅）220mm（高）150mm

（奥）75mm（突起物を除く）

●質量 約1kg

（乾電池、電源コードを除く）

【注意事項】

◇市内全域が戸別受信機内蔵アンテナでの受信が可能ですが、テレビやパソコン等電子機器の近くは避けて、受信状態の良い場所を選定してください。

◇高いところに置く場合は、落下にご注意ください。

◇付属の電源コードまたは、乾電池を使用し、乾電池は、定期的に交換してください。

◇戸別受信機は、第三者に譲渡、貸与または売却はできません。

◇修理や紛失した場合等の費用は、借受者の負担となります。

◇転出や不要になった場合、または、転居等、申請時の内容に変更が生じた場合は、機器を返却等するとともに自治防災課まで届け出が必要となります。

伯州綿

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

薬物乱用の防止 『ダメ。ゼッタイ。』

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、精神や身体に大きなダメージを与え、最悪の場合、死に至ります。さらに、自身の問題だけでなく、家族や友達など周囲の人も不幸にし、ひいては社会全体に害を及ぼすものです。

「一度だけ」のつもりでも、薬物の依存性や耐性によって使用する量や回数が増え、自分の意思ではやめることができなくなります。

また、大麻事犯の検挙人員は、平成26年以降増加を続け、令和元年は統計を取り始めて以降最多を記録しており、特に若年層における大麻の乱用が問題となっています。

近年、インターネット上において大麻の有害性を否定する情報が流され、大麻に対する警戒心の低下が懸念されますが、大麻は人体へ悪影響を及ぼすほか、暴力団等による栽培事犯も検挙されるなど、大麻が犯罪組織の資金源にもなっています。

警察は、薬物乱用のない社会を目指して取締りを推進しています。地域社会全体で薬物乱用について話し合い『ダメ。ゼッタイ。』を合い言葉に、私たちの周りから薬物乱用防止の輪を広げましょう。

※薬物を使用している人を知っている、薬物を持っている

人を見たことがある、などの情報をお持ちの人は、

○最寄りの警察署、交番・駐在所

○薬物110番 ☎ 0857-26-3774へご連絡を。

地域おこし協力隊員だより

農政課農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは！地域おこし協力隊の仲里です。

今回は、先月立ち上げたばかりの「伯州綿のWEBサイト」をご紹介します。サイトの運営主体は一般財団法人境港市農業公社ですが、私も企画や運営に加わっています。

以前からブログやフェイスブックでも伯州綿の情報を発信しておりますが、これらは特定のテーマで情報を得たいと思った時に、情報が散在しているため、目的の情報にアクセスしにくい面があります。

テーマ毎に情報が整理されたWEBサイトがあれば、情報の集約が進み、すべての人がいつでも目的の情報にアクセスしやすくなるなど、情報発信の質を向上させることができます。

現在、掲載している情報は、「伯州綿の概略と歴史」「境港市の取組」「製品紹介」といった内容ですが、今後「栽培」「製品づくりの現場」「弓浜耕との関わり」など、順次内容を追加していく予定です。

このサイトを「伯州綿のデータバンク」として充実させ、ブログやフェイスブックと違った形で、伯州綿を全国にPRしていきたいと思っております！

「伯州綿のWEBサイト」(一般財団法人境港市農業公社)

Web <http://hakushu-cotton-sakaiminato.jp>

境港史話『温故知新』(35)

郷土史料①渡・森岡地区

昭和60年ころ各地区で地域誌が盛んに編さんされました。「渡・森岡ふるさとのあゆみ」は、地域関係者の皆さんの熱意により、昭和62年3月に渡公民館より発行されました。

昭和46年から郷土史と民俗研究を探求するため渡公民館にて、佐々木謙先生の「民俗と歴史を語る会」の講座が、始まりました。



伯州浜ノ目絵図(渡村付近)
(鳥取県立博物館)

昭和50年から自主研究に切り替わり、その成果は「ばんばさん」という冊子になりました。先人碑園の整備、盆踊りの復活や保存会結成など、これらの活動が「ふるさとのあゆみ」という地域誌に集大成としてまとめられました。特徴的な部分を拾ってみると、「渡の村名由来」古来から浜や大根島の人々が「渡」の地を通じて往来したため、その名が定着した

と伝えられる。

【県下初の村会】渡村は民費徴収、教育、備荒貯蓄について、明治政府の町村会法制定より2年も早く地方自治に取り組んだ。

【養蚕業の隆盛】大正時代前半、繭の価格が高騰、蚕糸業が盛んとなり製糸工場も何軒も建った。

【神門踊り】森岡で昔から踊られている神門踊りは、弓浜地方で綿づくりが盛んであった江戸時代、出雲の神門地方から綿作りの出稼ぎにくる娘たちが踊り広めたと伝えられる。

【方言】浜弁は内浜と外浜、また地域によって違いが見られる。渡村の草分けと言われる3家は尼子滅亡後、出雲地方から移住してきたと伝えられ、その後も交流があった。そのため渡弁と出雲弁には多くの共通点が見られる。

【伝承と伝説】後醍醐天皇御一行は安来の港から船で隠岐に向かわれた。渡の港にて休憩を取られたことがお供の記録に残され「八杉の津より渡の津を経て三保関まで云々」とある。

※郷土史料として、渡辺竹処文庫、渡公民館所蔵文書(役場系)、渡村郷土誌各種(写)、各種絵図(写)など多数が保存されています。

編集【市史編さん室】

みんなで拓く人権文化 202

地域振興課人権政策室 ☎ 47 - 1102

あなたは大丈夫ですか？ ～インターネット社会と人権～



インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具ですが、名前や顔を知られずに情報を発信することができるため、多くの問題も発生しています。

プライバシーの暴露や誹謗中傷の書き込み、差別表現、ネットいじめ、嫌がらせメール等、「人権」を無視したり、軽視したりする事案など様々です。インターネットの利用方法を間違えたり、悪意を持って使ったりすると「凶器」にもなりかねません。

未知のウイルスへの「不安・恐れ」から、新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者等への「差別・偏見」が生じています。これらを断ち切るには、不確かな情報に振り回されず、事態に対応しているすべての人に「敬意・感謝」の気持ちを持つことです。

インターネットを利用する上で「人権」について考えることは、豊かな日常生活を安心して安全に過ごすために、とても大切で必要なことです。

あなたは、大丈夫ですか？

消費生活相談室です 216

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

特別定額給付金に関する トラブルにご注意ください

新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金に関連した相談が、全国の消費生活センターに寄せられているとして、独立行政法人国民生活センターが注意を促しています。

【特別定額給付金に関連した相談事例】

◇特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話がかかり、「手数料はかかるが、氏名、住所、電話番号、振込口座を教えてくださいれば一日も早く困った人に給付できる」と言われた。

◇若い男性の声で「特別定額給付金はマイナンバーカードを持っていれば早期に振り込まれるが、マイナンバーカードを作るのには1カ月かかる。より早く手元に給付金を届けるために申請代行をする」との電話があったが、2～3万円の手数料がかかるという。

【アドバイス】

◇給付金の手続きに関して、行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、心当たりのない送信元からのメール・SMSなどには反応せず、個人情報とは絶対に教えないようにしましょう。

◇また、手続きに関して、行政や金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

◇今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

▶相談受付時間

毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の ちょっと一言

歯と口の健康づくりに取り組みましょう

毎年6月には、「歯と口の健康週間」が開催されます。今年のテーマは「咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで」です。歯と口は、健康に生きていく力を支えるものであり、歯の病気である「むし歯」や「歯周病」を予防し、口の健康を保つことが大切です。歯と口の健康をこころがけましょう。

市では、成人歯科検診（歯周病検診）を行います。成人期以降の歯を喪失する最も大きな原因となる歯周

病を予防するために、40歳・50歳・60歳・70歳のふしめ年齢を対象に行い、期間は8月から来年2月末までを予定しています。対象者には、7月中旬にはがきでご案内しますので、ぜひ受診をしてください。

生涯にわたり自分の歯でおいしく食べることで、健康で長生きすることができます。正しい生活習慣をこころがけ、歯磨き等のセルフケアを行うとともに、定期的に歯科検診も受けるようにしましょう。

▶問い合わせ先

健康推進課 ☎ 47 - 1042



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が中止や延期となる場合があります。詳しくは記載の問い合わせ先へご確認ください。



マイナンバーカード 休日交付窓口の開設

「マイナンバーカード（個人番号カード）」の交付および電子証明の更新を日曜日に行います。

マイナンバーカードを申請され「個人番号カード受け取りについて（お知らせ）」が届いた人は、同封の「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」と「通知カード」および本人確認書類（身分証明書）等の必要書類をお持ちになり、申請されたご本人自身が受け取りにお越しください。

- ▼とき 6月21日（日）
午前9時～午後1時
- ▼ところ 市民課窓口
- ▼問い合わせ先 市民課市民係
☎47・1033

6月市議会を開催

▼議会日程

6月10日（水）	全協議会 本会議	◆議案上程
15日（月）	本会議	◆一般質問
16日（火）	本会議	◆一般質問
17日（水）	本会議	◆一般質問 ◆請願陳情上程
18日（木） ～23日（火）	常任委員会 ※20・21日は休会	
24日（水）	特別委員会	
26日（金）	本会議	◆各委員長報告

▼本会議の放送

中海テレビ放送で放映しています。各公民館でも、ご覧いただけます。

- ◇生放送 午前10時から議会終了まで
- ※10日（水）は午後1時30分～録画放送
- ◇録画放送 当日の午後7時から深夜2時までの間、繰り返し放送します。
- ※放送時間は、変更になることがあります。ご了承ください。
- ◇放送チャンネル 335チャンネル
- ▼問い合わせ先 議会事務局議事係
☎47・1098

医療費通知の送付予定

国民健康保険では、自分の受診の状況を確認し、健康や医療に対する理解を深めていただくために「医療費についてのお知らせ」を郵送しています。

- ▼今年度の送付予定
- ◇1～3月診療分 7月上旬
- ◇4～7月診療分 11月上旬
- ◇8～10月診療分 2月上旬
- ◇11・12月診療分 3月上旬

▼注意点

- ◇送付の時期は、予告なく変更する場合があります。
- ◇再発行はできません。
- ◇確定申告の医療費控除に利用できませんが、11～12月診療分は、送付が3月上旬です。
- ◇お知らせの送付先を変更した場合などは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

市民課保険年金係
☎47・1036

後期高齢者医療歯科 健康診査（口腔健診）

後期高齢者医療制度の加入者を対象に、歯・歯肉の状態や口の中の清掃状態等をチェックする歯科健康診査を実施します。

口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防するために年に一度は口腔健診を受けましょう。

▼健診の流れ

- ①後期高齢者医療広域連合または市民課保険年金係に申し込む。
- ②後期高齢者医療広域連合から受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧等が、送付される。
- ③送付された歯科医院一覧の中から希望する歯科医院へ申し込み、後期高齢者医療被保険者証、受診券・問診票を持参して健診を受ける。

▼健診内容

問診・噛む力や飲み込みの力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

▼受診費用

健診自体は無料ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、納得の上で治療を受けてください。

▼受診期間

6月1日（月）～来年1月31日（日）

※健診は、同じ年度内に1回のみ受診できます。

※新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等が出されている場合、その期間は受診できない場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

- ◇鳥取県後期高齢者医療広域連合 ☎0858・32・1095
- ◇市民課保険年金係 ☎47・1036

医療法人社団 愛生会

母と子の長田産科婦人科クリニック

理事長 長田 昭夫

〒683-0841 米子市上後藤8-5-1

TEL (0859) 29-3131

https://nagata-clinic.net/

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	／	●	●	●

- 里帰り出産 ●母乳育児支援
- 4D超音波 ●子宮がん・乳がん検診

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料
広告

難病による医療費 助成を受けている人へ

市では、災害時に自力で避難することが困難な人に対し、災害時の避難等の手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制を整えるため、対象者の把握とともに台帳の整備を進めています。

つきましては、次の対象者に該当される場合には、台帳作成に必要な書類を送付しますので、ご連絡ください。

▼対象者

在宅で生活中の難病による医療費助成受給者で、災害時に自力で避難することが困難な人

▼期限 6月19日(金)

▼連絡・問い合わせ先

健康推進課保健係

☎47・1042

農業委員会情報

【農地や水路への不法投棄】

市内の農地や水路等へ、家電や家庭「ゴミ」等の不法投棄が見受けられます。不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、みだりに農地(自らの土地を含む)や水路等に捨てる行為です。空き缶、たばこの吸殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。これらの行為は農地利用の妨げとなったり、水路が

詰まる等の原因となりますので絶対に行わないでください。

また、不法投棄の多くは荒廃地で発生しています。土地所有者は荒廃地にならないよう草を刈る等適正な管理をお願いいたします。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(農政課内)

☎47・1053

草刈機等の貸し出し

自治会の管理地など、市内にある公共的な土地を適正に管理しようとする団体等に、草刈用の機械を無償(機械の使用に伴う燃料代、運搬費は使用者負担)で貸し出します。

※営利目的での使用は対象外

▼貸し出し機械

刈払機、ヘッジトリマー、自走式草刈機、乗用型草刈機(車載用スロープ等も貸し出し可)

▼使用申し込み

使用の5日前までに申請してください。

▼申し込み・問い合わせ先

都市整備課都市政策係

☎47・1066

空家の適正管理

空家となった建物等が管理されないまま放置されると、倒壊などにより周辺に深刻な被害を及ぼす恐れがあります。

危険な状態にならないよう、空家の適正管理をお願いします。

【空き家情報バンク】

市では、空家の利活用を図るため、空き家物件の情報を収集し、市ホームページなどで情報を提供しています。

空き家情報バンクへの登録など詳細はお問い合わせください。

【空家管理業務】

境港市シルバー人材センターでは、空家などの所有者等からの依頼により、次の業務を実施しています。料金などの詳細についてはお問い合わせください。

- ◇空家の状況確認
- ◇敷地内の除草、清掃
- ◇敷地内の樹木剪定
- ◇敷地内の庭掃除
- ◇空家等の小修繕
- ◇シルバー人材センターが受託できる一般作業、一般管理

【空家等対策計画】

市では、空家対策を効果的に推進するため、「境港市空家等対策計画」を3月に策定しました。計画の詳細は、市ホームページで公開しています。

▼問い合わせ先

◇空家全般について
都市整備課都市政策係

☎47・1066

◇空家管理業務について

境港市シルバー人材センター
☎47・4540

さかいポートサウナ

【レディースライ】

女性の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人520円↓300円

◇小学生260円↓100円

【シルバーデー】

65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇65歳以上520円↓300円

◇70歳以上310円↓300円

【その他の各種割引】

▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人520円↓300円

◇小学生260円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小学生260円↓100円

▼誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料

(要証明)

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

【修繕工事に伴うお知らせ】

現在、修繕工事のため、男女どちらかのみ営業となっております。

工事完了日は未定ですので、

お問い合わせください。

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ
☎44・4060

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

山 株式会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

Facebook更新中!

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧
「エコキュート」
フルオート370L
¥905,000を
¥295,000

67%引

※標準取替費¥130,000。価格は税抜です。



男女共同参画週間

性別にこだわることなく、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市民のみならず一人一人の意識改革と実践も必要です。男女の協力関係をこの機会に考えてみましょう。

▼実施期間

6月23日(火)～29日(月)

▼今年度のキャッチフレーズ

◇そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。

◇ワクワク・ライフ・バランス

(内閣府男女共同参画局)

▼問い合わせ先

地域振興課人権政策室
☎47・1102

スポーツ推進委員の任命

境港市スポーツ推進委員は、「スポーツ基本法」に基づいて教育委員会より委嘱され、市民に対して、スポーツに関する指導・助言を行い、また、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整および、地域における企画・コーディネートとしての役割を担っています。

現在21名のスポーツ推進委員が各地区で活動しており、委員相互の連携と資質向上を図るため、境港市スポーツ推進委員協議会を組織しています。

【境港市スポーツ推進委員】

▼境地区 阿部貴志・景山収・角英幸

▼上道地区 岡田善和・駒井朋子・坂本浩太郎

▼余子地区 鶴田肇・大道優子・池淵佳代子

▼誠道地区 藤本晋也・本池康憲・岩本信一

▼中浜地区 徳永由樹・岩本清隆・吉井巧

▼渡地区 渡辺寿春・増岡茂・松本直樹

▼外江地区 里見収・伊藤千代香・松本真弓

※5月1日現在
▼任期 令和4年3月31日まで

【スポーツ推進委員の活動】

▼地域のスポーツやレクリエーション活動の推進に努めています。

市民運動会、各種スポーツ大会ほか

▼スポーツ推進のための事業の企画・運営をしています。

体力テスト、ふらばーるバーポール大会、各種講習会ほか

▼スポーツ推進のために市が行う事業に参画しています。

鬼太郎カッパ境港駅伝、高校駅伝ほか

▼問い合わせ先

生涯学習課文化体育係
☎47・1093



事業主の皆様へ 労働保険「年度更新」 手続きのお願い

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、昨年度の確定保険料および今年度の概算保険料ならびに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となります。6月1日(月)から7月10日(金)までの間に手続きをお願いします。

申告書は、期間中、電子申請のほか、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局(郵送可)、最寄りの金融機関・郵便局等で受け付けします。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集合受付を中止する場合があります。電子申請・郵送での申告を積極的にご利用ください。

▼集合受付
◇とき
6月17日(水)
午前9時30分～午後4時

◇ところ
境港商工会議所 展示室

▼問い合わせ先
鳥取労働局労働保険徴収室

☎0857・29・1702



自衛官採用制度説明会

令和2年度自衛官採用制度保護者向け説明会を実施します。

▼とき 6月15日(月) 午後5時～7時

▼ところ 保健相談センター健康相談室

▼対象 自衛隊に興味のある人の保護者(予約、参加料不要)

▼内容 自衛官採用制度や待遇についての説明

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、状況により中止する場合があります。

その際は、ホームページでお知らせします。

※自衛隊鳥取地方協力本部ホームページ

Web <https://www.mod.go.jp/pc/ofottori/>



▼問い合わせ先

自衛隊米子地域事務所
☎33・2440



査定無料

有料広告

どんなクルマも買取ります!

廃車のことなら

廃車王



お車の査定から
廃車の引取り費用まで **無料**

査定無料

動かない車も査定します。(無料)
お気軽にご相談下さい。

手続き無料

面倒な廃車手続き(抹消登録・重量税
還付手続き)を迅速に処理します。

引取り無料

著しく遠方の引取りや特殊作業が
発生する場合を除き、原則無料です。

どんな車でも買取OK!!

事故車 車検切れ車
低年式車 走行不能車



TEL 0852-72-9303

廃車王 松江店

検索

株式会社 山陰エコ・リサイクル



自動車事故被害者救済制度

国土交通省および独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故の原因として介護を必要とする重度後遺障がい者とその家族の、経済的・精神的負担の軽減を図るために次のような取り組みを行っております。

【国土交通省】

◇短期入院・短期入所協力事業
◇介護者なき後に備えるための情報提供

▼問い合わせ先

国土交通省自動車局保証制度
参事官室
☎03・5253・8111
(内線 41418)

Web <http://www.mlt.go.jp/jido-sha/anzen/04reifei/accident/aftereffect.html>

【自動車事故対策機構 (NASVA)】

◇介護料の支給
◇短期入院・短期入所費用助成
※対象 介護料受給者
◇介護相談・訪問支援
◇療護施設の設定・運営
◇交通遺児等貸付制度
◇介護者亡き後に備えるための情報提供など

▼問い合わせ先

自動車事故対策機構鳥取支所
☎0857・24・0802

Web <http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>
【NASVA交通事故被害者ホットライン】

全国の交通事故被害者およびその家族等へ、NASVAの支援制度や相談先にお困りの場合には、各種相談窓口を紹介いたします。

▼ホットライン電話番号

☎0570・000738

『今総合情報誌』とっとりNOW』126号発売中



自然豊かな鳥取県には、体験できるアクティビティが満載。巻頭特集では、それぞれの体験を通じて魅力を紹介し、オトナの休日提案します。特集では、鳥取市気高町の浜村地区を拠点に、地域に根ざした映画を作り続けるアート団体「こころり舎」の取り組みを追いました。

▼取扱場所 県内書店ほか

▼定価 (税込) 315円

▼問い合わせ先

鳥取県広報連絡協議会
☎0857・26・7086
Web <https://www.kouhouren.jp/>



境港市障がい児者プラン策定・評価委員 募集

市では、障がいのある人が安心して地域で暮らせる共生社会の実現を目指して、「障害福祉計画」および「障害児福祉計画」を策定しています。次期計画の策定にあたり市民の皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上で、障がい福祉に関心がある人

▼募集人数 2人

▼任期 令和2年8月1日～5年3月31日

▼会議開催 4回

▼応募方法

「障がいのある方が地域で暮らせる社会」というテーマで400字程度の作文を提出してください。(住所、氏名、生年月日、電話番号を明記してください)

※選考の上、決定します。

▼応募期限

6月26日(金) (必着)

▼応募・問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47・1121
FAX 42・5987

職業訓練受講生 募集

ハローワークでは求職者支援訓練の受講生を募集しています。

▼訓練科

①CAD・NC加工技術科 (6カ月訓練)

②就活力向上講習付産業技術科 (7カ月訓練)

▼定員 ①15名 ②5名

▼訓練期間

①8月4日(火)～来々2月1日(月)

②8月4日(火)～来々2月26日(金)

▼募集期間

6月12日(金)～7月9日(木)

▼入所資格 求職中の人

▼受講料 無料 (実費が別途必要)

▼見学会日程

6月18日(木)、7月8日(水)

▼体験会日程 6月24日(水)

▼参考 雇用保険受給者で諸条件を満たす人は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。

雇用保険受給者以外は、一定の条件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み

ハローワーク米子

▼問い合わせ先

ポリテクセンター 訓練課
☎27・5115

職業訓練受講生募集！受講料無料

※別途教科書代等がかかります。



有料広告

7月生

募集締切 6月11日(木)

- ★住宅リフォーム技術科 受講期間 令和2年7月1日(水)～12月24日(木)
- ★電気設備施工科 令和2年7月1日(水)～令和3年2月1日(月)
- ★就活力向上講習付 CAD・NC加工技術科

8月生

募集締切 7月9日(木)

- ★CAD・NC加工技術科 受講期間 令和2年8月4日(火)～令和3年2月1日(月)
- ★就活力向上講習付 産業技術科 令和2年8月4日(火)～令和3年2月26日(金)

詳しくはここから！



お問い合わせ先: 米子市古豊千520
ポリテクセンター米子 ☎0859-27-5115(訓練課)

訓練で就職応援!



全国戦没者追悼式参列者

政府主催により開催される全国戦没者追悼式が、8月15日(土)に日本武道館において執り行われます。本式典に参列希望のご遺族を募集します。

参加費用として2万円程度の自己負担が生じます。
※応募者数が参列者数の枠を超えた場合、県において選考させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により規模が縮小または中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

▼対象者

軍人・軍属等の遺族のうち、原則としてこれまで式典に参加したことのない人

▼申込期限 6月18日(木)

▼問い合わせ先

福祉課生活支援係

☎47・1047



点訳・朗読(音訳)ボランティア養成講習会

視覚障がい者が利用する点字図書および録音図書の製作に従事するボランティアの養成講習会受講者を募集します。

▼コース 点訳コース、朗読(音訳)コース

※基本的なパソコン操作ができる人で、講習終了後に継続する

て活動ができる人を対象とします。

▼受講料

無料(実費が別途必要)

▼定員 各コース10名

▼講習会日程

◇点訳コース

7、12月(全20回)

◇朗読(音訳)コース

7、11月(全16回)

※両コースとも、おおむね毎週木曜日午後1時30分～午後3時30分

▼ところ

ヴィレステピえび(西伯郡日吉津村日吉津930番地)、鳥取県ライトハウス点字図書館ほか

▼申し込み方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メールいずれかの方法で申し込みください。(受講申込書は、問い合わせ先へ請求してください。)

▼申込期限

6月30日(火)(必着)
※7月9日(木)午後1時30分から鳥取県ライトハウス点字図書館で、受講申込者を対象とした説明会開催します。受講申込者は必ず出席してください。

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取県ライトハウス点字図書館
〒683・0001
米子市皆生温泉三丁目18・3

米子市皆生市民プール管理棟
2階

☎22・7655

FAX 22・7688

Mail s-senta@tottori-lighthouse.or.jp



納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、猶予制度(分割納付、徴収猶予、差押財産の換価の猶予)がありますので相談ください。

▼夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來られない人は利用してください。

▼とき 6月30日(火)
7月31日(金)

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課滞納整理係

☎47・1020



全国一斉労働相談ダイヤル

連合鳥取では「全国一斉労働相談ダイヤル」を開設し、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でお答えします。お気軽にご相談ください。

▼とき

6月15日(月)・16日(火)
午前10時～午後7時

※他の日も随時相談に応じます。

▼相談ダイヤル

☎0120・154・052

※携帯電話からも可。

▼問い合わせ先 連合鳥取

☎0857・26・6605



女性の権利110番

(弁護士・相談無料)

▼とき 6月23日(火)
午前10時～午後4時

▼内容

DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般に関し、鳥取県内の弁護士による無料電話相談を実施します。この機会にお気軽にご相談下さい。

▼相談ダイヤル ☎38・1711

※通話料金はかかりません。

▼問い合わせ先

鳥取県弁護士会

☎0857・22・3912



よなご若者サポートステーション出張相談

「働くことに自信がもてない」「仕事の選び方がわからない」「このままでいいのだろうか」など、今の思いを話してみませんか。働くことに踏み出したいあなた、新しい一歩を一緒に始めてみませんか。

▼対象

15歳から49歳までのお仕事を探している人やその家族

▼とき

6月12日(金)・26日(金)
午前11時～午後3時

※予約の人を優先します。

▼ところ

保健相談センター 研修室

▼予約・問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

Mail yonago.sapo@roukyou.or.jp



マスクしよう

地域包括支援センターからのお知らせ



◆◆ 声のかけ 愛 キャンペーン ◆◆

新型コロナウイルス感染症の予防のため、仲間と出会うことができなくて、気持ちが落ち込みやすくなりがちです。

そこで身近な仲間同士、電話やメール、手紙、絵手紙などを出してみたいはいかがでしょうか？

こんな時だからこそ、体調を気遣う言葉や、お互いに元気になる言葉など、声のかけ愛（合い）が大切です。

毎日、一人以上の人に声をかけあう！～久しぶりの友達に連絡してみませんか？～

私、〇〇してみたよ！
一緒にしてみない！

元気？
どーしとる？

体が弱らないように
〇〇するといいたって！

元気だそうや～

色々なことが始まったら
元気に会おうね～！

毎日公民館と同じ9時から
家でも百歳体操しよーや

手紙

絵てがみ



体調を気遣う言葉

健康にいい情報

元気づけるような言葉

など

電話のほか、はがきや手紙、絵手紙など

◆◆ 3密を防ぐ工夫 ◆◆

気持ちいい～



天気のいい日は屋外で

人の少ない時間帯
や場所で

少人数で



電話注文や宅配弁当も

対面は控えて横並び

人との距離を保って



食事中はおしゃべり控えて

**いきいき百歳体操のDVDを希望の方はお配りします。
地域包括支援センターまで越してください(本庁1階)**

◆老人福祉センター（浜の里）で実施している、家族のつどい、おれんじカフェさかいみなとおよびはまカフェは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっています。再開する時期は、ホームページ、ちらし等でお知らせします。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

歯科検診・フッ素塗布

▶対象

実施日に概ね1歳9カ月～2歳9カ月未満の幼児

▶条件

前回フッ素塗布してから3カ月以上空いていること
※年に1～2回実施可能。初回の人を優先します。

▶とき 6月16日(火) 午後1時～2時30分
(受付 午後0時50分～)

※事前申し込みが必要です。

▶ところ 保健相談センター

▶内容 歯の染めだし、歯みがき指導、フッ素塗布

▶持ち物

歯ブラシ、コップ、タオル1枚、母子健康手帳

※汚れてもよい服装で参加してください。

▶募集人数 20人

▶申込期限 6月12日(金)

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課保健係 ☎47-1042



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券(1回の申請につき3000円分)を交付しています。6月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	令和2年1～3月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和元年10～12月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和元年7～9月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が令和元年7月、10月、令和2年1月の人は、6月30日(火)が申請期限ですので、ご注意ください。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章(初回の人のみ)

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 ☎47-1077

妊活相談～お子さんを希望される人の相談日～

これから妊娠・出産を考えておられる人に、専門の相談員(不妊カウンセラー)による相談日を設けます。

妊娠・出産に関わること、避妊方法や不妊治療など、知っておきたい内容などについて相談できます。

▶とき 6月14日(日) 午前9時～正午

▶ところ 保健相談センター

▶相談担当者 飯塚敏子さん(ミオ・ファティリティ・クリニック 不妊カウンセラー)

※事前予約の人を優先します。

【不妊治療費等助成のご紹介】

不妊治療を受ける場合に経済面のサポートもしています。

▶対象 不妊検査および一般不妊治療(保健適用分)、特定不妊治療、人工受精

▶予約・問い合わせ先

健康推進課保健係 ☎47-1041

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

※園舎の開放は、新型コロナウイルス感染症対策として中止しています。

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園

※新型コロナウイルス感染症対策として交流会、園庭、絵本館の開放を中止しています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の受給世帯に対し、臨時特別給付金を給付します。

▶給付金額 15歳以下(平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれ)の児童1人につき1万円

▶対象者 令和2年3月31日時点で、境港市の住民基本台帳に記録されている人

▶所得制限 特例給付該当者(所得が基準を上回る人)は、給付対象外です。

▶申請手続 手続きは不要です。児童手当を給付している口座に振り込みます。(公務員を除く)

▶辞退について

給付を辞退したい場合は、6月15日(月)までに辞退の手続きしてください。様式は市ホームページからダウンロードできます。

▶給付時期(予定) 6月末(公務員を除く)

▶問い合わせ先 子育て支援課児童係 ☎47-1046

児童手当・特例給付現況届

児童手当の受給者は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、6月分以降の児童手当等を引き続き受け取る要件（生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するための大切な書類です。

提出がない場合、6月分以降の手当てが受けられなくなることがあります。

▶ 手続方法

5月末に郵送した現況届に、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則として郵送での提出をお願いします。
 ※受給しているのに現況届が届かない場合は、お問い合わせください。

▶ 提出期限 6月30日（火）

▶ お問い合わせ先

子育て支援課児童係 ☎47-1046

子育てワンストップサービス をご存じですか？

マイナンバーカードを使って、ネットで子育ての手続きができます！

▶ 電子申請できる手続き

児童手当、保育所申し込み、妊娠届出の一部手続き
 ※届出の内容により添付書類等が必要な場合があります。

▶ 用意が必要なもの

◇マイナンバーカード
 ◇インターネットにつながるパソコンおよびICカードリーダライタ（マイナンバーカード対応型）またはスマートフォン（マイナンバーカード対応型）
 ※詳しい手続き方法は、内閣府のウェブサイト「マイナポータルとは」をご覧ください。

▶ お問い合わせ先

◇総務課行政係 ☎47-1007
 ◇子育て支援課児童係 ☎47-1045
 ◇健康推進課保健係 ☎47-1042

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶ お問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき		ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぼおはなし会 (おしゃべりたんぼ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	現在、調整中です。対象者には決定次第、ご案内します。		健康推進課 ☎47-1042
1歳6カ月児健康診査			
3歳児健康診査			
妊産婦・乳幼児健康相談	9:30～12:00 (受付10:30まで)	妊産婦・乳幼児と保護者	会場 保健相談センター
離乳食講習会	8月4日（火） (5～8カ月児) 10:00～10:40 (9カ月～1歳6カ月児) 10:50～11:30	5カ月～1歳6カ月児と保護者	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

今月の新規・寄贈図書

【一般書】

- ◇山岳捜査 (笹本稜平)
- ◇自由というサプリ (いとうせいこう)
- ◇なぜ支店長は飛ばされたのか (加藤直樹)
- ◇誤解だらけの明智光秀 (本郷和人)
- ◇「いいね！」の魔力 (ゆうきゆう)
- ◇父、芹沢光治良、その愛 (野沢朝子)
- ◇ワンハンドランチ (両角舞)

【児童書】

- ◇都会のトム&ソーヤ (はやみねかおる)
- ◇ソレルとおどろきの種 (ニコラ・スキナー)
- ◇おんなじだあれ？ (しもかわらゆみ)
- ◇タヌキとキツネ小さなともだち (アタモト)
- ◇えんそくのおばけずかん (斉藤洋)
- ◇10歳までに読みたい世界名作 (全24冊)
- ◇見つけてのばそう！自分の「強み」 (足立啓美)

計44冊

☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末

◆ホームページアドレス

<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
6月20日(土) 7月4日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	無料
毎月第4土曜日	かみしばいと英語の読み聞かせ 大人のための英語多読教室	市民図書館	14:30～15:00	無料
			15:30～16:30	

市民交流センターの建設に向けて②

つち音響く工事現場では、高さ約2.7mの杭を打ち込む機械が堂々とした姿を見せてくれています。約3カ月にわたり何百本も打ち込むそうです。また、先日は、工事の振動から守るための長さ約1.3mの矢板が、図書館横にググッと埋め込まれていきました。今は大切な基礎作りの段階です。

工事関係者のみなさん、だんだん暑くなる時期です。体調やけがに気を付けて下さい。

6月の特別展示「サイクリング」

3月末に、境夢みなとターミナルから日野川河口までの「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」約15.8kmが整備されました。のんびりと自転車に乗ったり、仲良く親子で走ったりする姿、学校への行き帰りの高校生などの光景をよく見かけます。

そこで、今月は、サイクリング・自転車に関する本を集めてみました。どうぞご覧ください。

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



ちよきんぱこのたびやすみ
(村山浩史)



茶聖 (伊藤潤)

お忘れなく！

市県民税(1期)

の納期限は

6月30日(火)

です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

ごみの収集・受け入れ

◎毎月第3日曜日

《家庭系ごみの受け入れ》

6月21日(日) (午前9時～正午)

◎日曜日 粗大ごみ(有料)収集サービス

6月21日(日) 午前9時～11時

※希望する場合は、事前に清掃センターにご予約ください。

▶問い合わせ先

◇清掃センター

☎42-3803

◇リサイクルセンター

☎45-8626



と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
6月1日(月) ～8月5日(水)	マンボウ展 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。	海とくらし の史料館	9:30～ 17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 410円 小人 100円 幼児・70歳以上無料

海とくらしの史料館ホームページアドレス <http://umikura.com/> 境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp/> ※最終入館 16:30

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止の観点から、一部施設に休館や利用制限を実施する場合があります。また施設は開館していても、開催を予定していたイベント等が中止や延期となっている場合があります。参加される際には、事前にご確認ください。

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまわりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 16,350人 (+50)
女 : 17,452人 (+22)
合計 : 33,730人 (+72)
世帯数 : 15,315世帯 (+25)

※令和2年4月末現在 () 内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	老人福祉センターでの6月の特設人権相談は中止します。 人権に関わるご相談は ☎0570-003-110 まで 受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15	
行 政 相 談	6月12日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	6月10日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問) 社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	6月12日(金) 6月19日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00
法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	6月18日(木)	18:00～20:00 米子コンベンションセンター (問) 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※前日までに要予約
多重債務・法律 相 談 会	6月18日(木)	13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問) 市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	6月9日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問) 鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	6月22日(月)	13:00～15:00 健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談	◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間: 月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間: 夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日8:30～17:15)	

今月の学校給食レシピ 19

【問い合わせ先】
境港市学校給食センター
☎ 21 - 2111 FAX 21 - 2112

千草あえ

今回は、学校給食で大人気！『千草あえ』のレシピを紹介します。

野菜が苦手な子どもでも、「千草あえは好き」という子もいる人気の副菜です。学校給食では、ほうれん草、キャベツ、にんじんを使うことが多いですが、季節に合わせて、白菜、小松菜、もやし等、様々なバリエーションで作っていただくこともできます。

ロースハムの旨味とごま油の香りが、野菜嫌いの子たちでも野菜をよりおいしく食べることができるようにしてくれます。ぜひ、お試しください。

□作り方

- ①ロースハムは5mm幅の短冊切り、にんじんは3mm幅のせん切りにしておく。
- ②ほうれん草、キャベツは熱湯でサツと湯がいた後、冷水に取り、水気を絞る。にんじんは熱湯で湯がいた後、ざるに上げて水気を切り、冷ましておく。
- ③②のほうれん草は2cmの長さに切り、キャベツは5mm幅の短冊切りにする。
- ④ロースハムと野菜をボウルで混ぜ合わせ、しょうゆ、砂糖、塩で調味する。
- ⑤仕上げにごま油を入れて、混ぜ合わせる。



□材料（4人前）

◇ロースハム 40g (4枚)	◇砂糖 少々 (0.4g)
◇ほうれん草 40g (1/5束)	◇塩 少々 (0.4g)
◇キャベツ 100g (2枚程度)	◇ごま油 2g (小さじ1/2)
◇しょうゆ 7.2g (大さじ1/3弱)	

特別定額給付金の申請書は届きましたか？

5月14日（木）に、特別定額給付金（国民一人につき、10万円の給付）にかかる申請書の発送を行いました。

- ▶**給付対象者** 令和2年4月27日（基準日）時点で、住民基本台帳（住民票）に記録されている人 ※1
- ▶**受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主 ※2
- ▶**申請受付期限** 8月17日（月）消印有効
- ▶**申請方法** 郵送された申請書を返送する方法、マイナポータルによる方法（電子申請）
- ▶**問い合わせ先**

◇申請書が届かない時や書き方などに関すること 境港市役所 特別定額給付金担当 ☎21-0551

◇特別定額給付金の制度全般に関すること 総務省 特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020

◇マイナポータルの操作方法等に関すること マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

※1 基準日以前に住民票を削除されていた人で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて境港市の住民基本台帳に記録されることとなった人を含みます。

※2 配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により基準日以前に現在お住まいの市区町村に住民票を移すことができなかった人は、事前の手続きをしていただくと、世帯主でなくとも、同伴者の分も含めて申請を行い、給付金を受け取ることができる場合があります。このことに関しては、子育て支援課育児支援係（☎47-1077）へお問い合わせください。

申請書は、受給権者となる住民票上の世帯主宛に送付しています。届いていない人は市役所（☎21-0551）にお問い合わせください。

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001